

「冬の義民祭」を開催 ～遺徳をしのび、12月8日に本長寺で～

延宝5年（1677年）、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。

この義民の遺徳をしのんで、“夏の義民祭”を7月18日に本要寺で、“冬の義民祭”を12月8日に本長寺で、毎年実施しています。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 12月8日（日） 午後0時30分～ |
| 2 場 所 | 本長寺（山下揮正 住職）
三木市府内町6-43 TEL 82-6173 |
| 3 主 催 者 | 三木義民顕彰会（会長：三木市長） |
| 4 内 容 | ・本堂読経 午後0時30分～1時
・墓前法要 午後1時～1時10分
・詩吟詠 午後1時10分～1時30分
・三木義民の歌合唱 午後1時30分～
三木小学校児童：約20名
・奉納柔道大会 午後2時～4時
・団体の部
・個人の部
小学生：約30名 |

*雨天の場合は、誠心館（志染町西自由が丘2丁目）で行う。

問い合わせ先 三木市市民生活部市民協働課
電話 0794-82-2000（内線 2471）